

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と正社員の差別をなくす。

均等待遇を求め、差別なく。

ユニオンは労基法裁判に勝利した！

Twitterページを開設しました！ 未来のツウナンバーも見れます。 <https://twitter.com/Unionkyusyu> ユニオン長崎で検索！

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙 「みらい」  
NO. 4166  
21年7月13日(木)  
Tel・Fax 095-828-1953

## 郵便サービスの見直しに関する 意向確認が実施されます

おはようございます。  
県北地区でコロナ感染者報告が続いています。先週7日と8日の二日間に、県内で発表された感染者は合わせて6人ですが、そのうち4人が郵便局員でした。  
川棚、波佐見、小串、佐世保花園の4局で、いずれも佐世保・東彼杵地区です。何でいきなり？  
って感じですが、窓口・外務社員いずれも不特定多数のお客さんと接します。今一度、感染リスクが高い仕事だと自覚して感染防止に努めましょう。  
ところで  
感染者報告があった4局ですが、郵便局員が感染した、或いは窓口が閉鎖されているというニュースはありません。詳細も会社

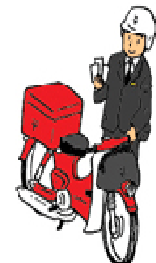


### 意向確認実施概要

- 概要  
郵便サービスの見直しに伴う働き方の変更について、対象社員の意向を把握し、雇用契約の変更手続等につなげるため、自局のオペレーション変更案の説明が終了した期間雇用社員等から意向確認を実施します。
- 意向確認(対話)の対象者
  - 意向確認の対象者期間雇用社員等のうち意向確認(対話)をする対象者は次のとおりです。
    - 内務  
対象者は現契約の雇入労働条件通知書上、通常を受け持つ部に所属する、深夜帯及び早朝帯に通常勤務の指定が可能な社員です。
    - 外務  
対象者は2021年4月以降の勤務指定において、郵便物等の配達担当(ゆうパック、集荷・収集の専担者を除きます)及び道順組立担当に指定されたことがある社員です。
- 意向確認の実施方法  
意向確認については、集配関係社員で労働条件等の変更対象となる方は1回、深夜帯又は早朝帯から昼間帯に業務が移行し、労働条件等が大きく変更となる内務関係社員は2回の実施を予定しています。
- 意向確認(対話)の実施時期
  - 意向確認 1 回目 7月まで
  - 意向確認 2 回目 11月頃(内務関係社員のみ)

員としか出ていません。そういえば、先月三和集配センターで感染者報告があった際も、会社名や局名は報じられませんでした。プライバシー保護の観点や中傷被害から守るためと言えば聞こえは良いですが、他の金融機関では公表されています。今回いずれの局も1〜4日間窓口を閉鎖してあります。確かにホームページには掲載されていますが、

### 意向確認の実施 「郵便サービスの見直し」



普段利用している郵便局が、閉鎖されているかどうか調べて行く利用者はいないと思います。窓口を閉鎖する事態の際には、公表するべきだと思います。

「し」についてです。先日、郵便サービスの見直しに伴うオペレーションの変更内容」という周知資料が配布されました。  
これには「オペレーションの変更に伴う労働条件の変更に関する意向確認」として、今回のオペレーション変更に伴い、労働条件の変更が見込まれる期間雇用社員、アソシエイト社員及び短時間

長中局は、支部が5月31日に提出した郵便サービスの見直しに関する要求書にも回答していません。  
全ての社員が安心して働き続けられるよう丁寧な説明と対応」を求めます。



「再配置先の優先順位として、他局等への再配置」も記載されています。  
しかし「具体的に何名分の担務が削減対象となり、また何名が他局等への再配置対象となるのか」が記載されておらず、どのような変化があるか漠然としており、不明点が多すぎます。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。  
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。